

**総合計画審議会専門部会での意見等対応調書
(総務部会)**

■総合計画審議会専門部会での意見等対応調書

章		2 住み良さと自然が共生するまち			
節		(2) 便利で安全な生活環境			
分野		①公共交通			
専門部会名		総務部会			
No.	該当箇所	委員名	意見等の内容	意見等への対応案	担当課
1	コミュニティバスについて	津久井委員 (7/2)	・いかに乗車率を上げるか、乗ってみたいと良さも悪さも分らないと思うので、インセンティブのある仕組みを作りこんでいくことも考えていただきたい。	【7/2専門部会での回答】 ・財政的な面もあるが、検討したいと思う。 ⇒コミュニティバスのアンケートに合わせて無料券を配布した実績もあり、財政的な面もあるが、検討したいと思う。	企画
2	コミュニティバスについて	二瓶委員 (7/2)	・学校等にアピールをしたら乗車率や利用率が上がるのではないか。	【7/2専門部会での回答】 ・お知らせが足りないというのであれば、しなければならないと思う。 ⇒ご意見のとおり、周知に努めたい。	企画
3	コミュニティバスについて	高山部会長 (7/2)	・コミバス路線の見直しは行っているのか。	【7/2専門部会での回答】 ・直近では平成25年度に行っている。ある程度箇所がまとまった段階で、数年に一度全体の路線を考えながら見直している。 ⇒路線の見直しについては、ある程度変更箇所がまとまった段階で、地域と協議の上、全体の路線や運行時間等を考えながら行っている。数年に一度のペースとなっており、直近では平成25年度に実施している。	企画
4	コミュニティバスについて	遠藤委員 (7/2)	・音更町も高齢者が多くなって、高齢者はコミバスを非常に上手く使っているので、2台と言わず3台、町の許す予算の範囲内で、非常に助かっている、何としても継続して欲しいと思う。	【7/2専門部会での回答】 ・なし。 ⇒ご意見として承る。	企画
5	農村部の公共交通について	茂古沼委員 (7/2)	・農村部の高齢者の移動手段としてはスクールバスしか残されていないが、子どもも減ってきて、スクールバスの路線もだんだん少なくなり、利用し難くなってきていることから他の方法も検討していただきたい。	【7/2専門部会での回答】 ・記載のとおり、他の方策も検討しますということで、来年、検討委員会を庁内で立ち上げ、近隣町村の色々なデマンド方式の乗り合いタクシー等があるので、その辺を含めて検討する形で今考えている。 ⇒基本計画において他の方策も検討するとしており、来年度より近隣町村の取組も参考にしながら検討を進めていきたい。	企画

■総合計画審議会専門部会での意見等対応調書

章	2 住み良さと自然が共生するまち				
節	(2) 便利で安全な生活環境				
分野	②情報通信				
専門部会名	総務部会				
No.	該当箇所	委員名	意見等の内容	意見等への対応案	担当課
1	〈目標指標〉 (2) 情報通信基盤の活用	二瓶委員 (8/5)	・地域FMラジオ局の活用について、月1回と固定するのではなくイベントの有無などによって回数を考えた方が良いのでは。	【8/5専門部会での回答】 ・相手方の都合等もあるので、即答はできないが、ご意見として承る。 ⇒指標数値は確認できる定期的なものを掲載したが、現状では不定期に、それぞれ所管する部署でイベントを含むまちの情報等を多様なメディアを活用して情報発信している。	広報広聴
2	〈目標指標〉 (2) 情報通信基盤の活用	杉原委員 (8/5)	・ラジオの他、色々なチャンネルがあると思うが、それらの活用はしないのか。	【8/5専門部会での回答】 ・それぞれに空きがあれば情報発信できると思う。 ⇒今後とも行政情報等を多様なメディアが発信する番組コーナーなどを通して積極的に幅広く情報発信してまいりたい。 ・目標指標を以下のとおり変更する。 目標指標 (2) 情報通信基盤の活用、説明「地域FMラジオ局等での町内イベント等の周知」、「目標数値：24回 (H32)」	広報広聴

■総合計画審議会専門部会での意見等対応調書

章	2 住み良さと自然が共生するまち				
節	(2) 便利で安全な生活環境				
分野	③消防、防災				
専門部会名	総務部会				
No.	該当箇所	委員名	意見等の内容	意見等への対応案	担当課
1	防災無線について	鳴海委員 (8/5)	・防災無線について、町の1万8千世帯だとすごくお金がかかると思うが、何が起こるか分からない時代で、全世帯に情報を届けることを考えると、検討してもいいのではないかと思う。アナログで良いものだと思う。	【8/5専門部会での回答】 ・なし ⇒防災無線については、電波法の改正から平成29年12月以降はアナログ機器は使えなくなり、デジタル方式での整備となる。町内全戸を結ぶ防災無線の仕組みを構築する場合は、デジタル式個別受信機が1台6万円程度で指令局設備等を含めると10数億円規模となることから、これらを整備する考えは今のところ持っていない。 防災緊急情報の伝達方法については、公共情報コモンズ（Lアラート）によるテレビ、ラジオを含めたメディアからの通報と携帯電話及びスマートフォンへのエリアメールでの通報のほか電話、FAX、広報車等で情報を伝達する仕組みで対応している。	情報・防災
2	住宅用火災警報器について	二瓶委員 (8/5)	・住宅用火災警報器について、高齢化が進む中、火災警報器を付けたくてもどこに着けたらいいのか分からない、届かないということもあると思うので、高齢者の方を訪問するような形でも良いから着けていった方が良くと思う。	【8/5専門部会での回答】 ・平成20年の設置義務開始時から広報等を行っており、また、高齢者からの質問、相談も数多くあり、その都度説明している。高齢者宅への直接訪問については、当時、詐欺まがいの被害が多くあったことから、問い合わせがあった世帯のみ対応している。また、そのような取り組みを町内会で行っているという例も実際にある。 ⇒上記回答に追加・変更等なし。	消防
3	災害時要援護者登録数について	津久井委員 (8/5)	・災害時要援護者登録者数は、どのように把握しているのか。また、申告された方、答えたくないという方、調査が済んでいない方などの割合はわかるか。	【8/5専門部会での回答】 ・実態調査については民生委員に調査依頼している。民生委員が個別に具体的な内容を聞き取り、さらにご自身はその情報を町内会、行政と共有してよいかどうか同意をとりながら実態調査をしている。割合については後日回答する。 ⇒本年度、要援護者名簿の一斉更新の時期にあたり、現在、民生委員が各地域で個別に訪問し、聞き取りを行っている最中であるため、前回、平成24年度の数値で報告する。登録対象者については、町が把握している①障がいの方②高齢者のみの世帯③介護認定を受けた在宅者などをリスト化しており、全体で8,124名となっている。民生委員がこの対象者を訪問しており、実際に登録された人数は3,734人で、45.96%の登録率である。民生委員が訪問をする中で、中には答えたくないで登録したくないといった例もわずかではあるが存在するところだが、詳細な数値は把握していない。	福祉

■総合計画審議会専門部会での意見等対応調書

章	5 町民の力で動く協働のまち				
節	(1) 交流や連携、町民参加の推進				
分野	①国際・地域間交流				
専門部会名	総務部会				
No.	該当箇所	委員名	意見等の内容	意見等への対応案	担当課
1	施策(2)移住・定住の促進②	津久井委員 (7/2)	・移住促進協議会などに参加しているということだが、具体的な実績、成果は。	【7/2専門部会での回答】 ・情報発信や移住相談会への参加など。結果として結びついたかどうかの判断は難しい。 ⇒協議会を通じた情報発信や移住相談会などに参加している。直近では平成25年度に東京で開催した移住フェアに参加した。相談会への参加が直接移住に結びつくかは難しいものがあるが、電話で相談があった方が、結果的に音更に移住していただいたケースもある。	企画
2	<目標指標> (2)移住・定住の促進	原谷委員 (7/2)	・転入の部分は記入されているが、転出も分かって出入りの関係が分かると思う。	【7/2専門部会での回答】 ・ご意見としていただきたいと思う。 ⇒目標指標を以下のとおり変更する。 目標指標名「転入から転出を差し引いた人口」、説明「年度末(3月末)における転入から転出を差し引いた人口」、「当初数値：転入1,947人、転出1,771人、差引176人(H22)」「中間数値：転入1,796人、転出1,754人、差引42人(H26)」「目標数値：差引200人(H32)」	企画
3	全般	津久井委員 (7/2)	・国際化、交流人口増加、移住、人口増すべてに絡んで、海外からの留学生を受け入れるような日本語学校の誘致、人材確保なども考えられるのではないか。	【7/2専門部会での回答】 ・なし。 ⇒現状で進める取組が困難であり、ご意見として承る。	企画

■総合計画審議会専門部会での意見等対応調書

章	5 町民の力で動く協働のまち				
節	(1) 交流や連携、町民参加の推進				
分野	②コミュニティ				
専門部会名	総務部会				
No.	該当箇所	委員名	意見等の内容	意見等への対応案	担当課
1	<現状と課題>2番目	二瓶委員 (7/2)	・平成26年度の町内会の加入率が66.6パーセントで、アパートやマンションがある市街地の加入率が低調と書かれているが、町の方から呼びかけのようなことはされているのか。	【7/2専門部会での回答】 ・町内会は任意組織ではあるが、町としても色々な形で加入促進対策を打っている。特に、転入者に対しては個別に町内会の案内を文書で差し上げている。マンション・アパートに入られている未加入者に対しては、管理会社やマンションのオーナーの協力が必要だということで、そういった方にも加入促進を呼び掛けている。 ⇒(補足)今年度、町は町内24の地区連絡協議会に働きかけ、町内会加入促進をはじめ地域課題について連携協力を図る予定となっている。また、モデル地区を複数設置し、町と町内会とが協働で加入促進への意識高揚を図る具体的な活動を始めている。 ・目標指標(2)コミュニティ活動の促進に、新たに目標指標を追加する。目標指標名「町内会加入率」、説明「町内会の加入率」、「当初数値：69.4% (H22)」「中間数値：66.6% (H26)」「目標数値：66.6% (H32)」	広報広聴
2	<現状と課題>2番目	茂古沼部 会長代理 (7/2)	・成果は上がっているのか。	【7/2専門部会での回答】 ・実態としては若い方の加入率、特に単身者については非常に厳しい状況。お子さんをお持ちの世帯については状況が違って、子ども会活動との絡みで町内会加入に向けてお話しさせていただくこともあり、そういう場合は加入につながることもある。マンション・アパートの未加入者については協力要請ではないが、町内会の帰属意識を植え付けられる取組をしていきたいと思っている。定期的に町内会の加入促進のチラシを配るなど未加入者への色々な取組が大事になってくると思っている。 ⇒(補足)町内会における世帯の状況を把握するなど、未加入者が生まれる背景や実態を把握しながら、加入促進に努めていきたい。	広報広聴
3	<目標指標> (2)コミュニティ活動の促進	茂古沼部 会長代理 (7/2)	・潤いと思いやりの地域づくり事業の申請件数について、中間数値と最終数値が同じだが、現状で満足ということなのか。	【7/2専門部会での回答】 ・平成25年度、平成26年度は防犯灯のLED化の申請件数が非常に多く、平成27年度以降大きく減るということで、その分を他の事業に充てていただき維持したいと考えている。平成26年度をマックスとして、それよりも落ちないように目標を作った。 ⇒(補足)多様な事業の展開があり、地域の事情やそのときの補助率など条件により、年次的に件数の増減はあると思う。町と地域がそれぞれの役割と責任を明確にし、お互いの立場を尊重しながら良好なパートナーシップのもとに町内会等が取り組む地域づくり事業として引き続き推進したい。	広報広聴

■総合計画審議会専門部会での意見等対応調書

章	5 町民の力で動く協働のまち				
節	(1) 交流や連携、町民参加の推進				
分野	②コミュニティ				
専門部会名	総務部会				
No.	該当箇所	委員名	意見等の内容	意見等への対応案	担当課
4	潤いと思いやりの地域づくり事業について	茂古沼部 会長代理 (7/2)	・町内会としては、この事業はとてもありがたいが、こういうメニューもあるということをお知らせいただければもっと使い勝手がいいと思う。また、もっと使いやすい内容としてくれれば嬉しい。	【7/2専門部会での回答】 ・定期的に見直し等を行っており、今後も町内会・行政区にとって使い勝手のいい事業として活用いただければと思うが、まずは町にご相談願いたい。 ⇒(補足)また、補助事業の性格上、既存の事業実施要綱に照らして補助事業等の目的及び内容が適正であるかどうかについて、適切に判断していきたい。	広報広聴
5	町内会加入について	原谷委員 (7/2)	・単身者などはあえて町内会に入らないということもあるが、定住する方は町内会に入る可能性が高いと思われる。目標として掲げるのであれば、コミュニティの分野にはそぐわないかもしれないが、違う分野のところで定住者を確保していくということを入れるのも一つの方法では。	【7/2専門部会での回答】 ・なし。 ⇒移住・定住の促進については、「国際・地域間交流」の分野で位置づける。	企画

■総合計画審議会専門部会での意見等対応調書

章	5 町民の力で動く協働のまち				
節	(1) 交流や連携、町民参加の推進				
分野	③町民参加				
専門部会名	総務部会				
No.	該当箇所	委員名	意見等の内容	意見等への対応案	担当課
1	町民グループへの支援について	鳴海委員 (7/2)	・町民グループの自主的な活動を町が応援する仕組みはないのか。	【7/2専門部会での回答】 ・思い当たるものはないが、ご意見としていただき、検討していきたいと思う。 ⇒上記回答に追加・変更等なし。	広報広聴
2	全般について	原谷委員 (7/2)	・まちづくりの場への町民参加の促進の中間数値が29.1パーセントに落ちている中で、現状と課題が当初のままで良いのか。一步踏み込んで、こういったことを変えていきたいというがもし書けるのであれば、書いていただきたいと思う。	【7/2専門部会での回答】 ・地域会館等の建物を建てる時にもワークショップを行うが、それも一つの町民参加なので、そういったものも含めて今後も町民参加に向けて取り進めていくという形で何かしらの表現をしたいと思う。 ⇒(補足) また、町民の意見を聞くためにパブリックコメント制度などを実施している。地方分権の流れの中でも、行政が実施する施策の意義、費用対効果等、細かな情報を町民に提供し、説明責任を果たしていくことが求められている。これを果たすことで町民参加による協働のまちづくりが促進されると思う。 ・施策(1)①の記述中、「～テーマにおいて、」の後に、「パブリックコメント制度の実施をはじめ、ワークショップ、出前講座などを開催し、」の文言を追加する。	広報広聴

■総合計画審議会専門部会での意見等対応調書

章	5 町民の力で動く協働のまち				
節	(1) 交流や連携、町民参加の推進				
分野	④男女共同参画				
専門部会名	総務部会				
No.	該当箇所	委員名	意見等の内容	意見等への対応案	担当課
1	現状と課題 3番目	二瓶委員 (7/2)	・DVについて、予防を含めた対策を検討することが必要とあるが、もっと町からDVの予防、DVに遭った時の頼り方など全般的に発信するべき。	【7/2専門部会での回答】 ・ご意見として承る。 ⇒男女共同参画の意識づくりの中で、男女共同参画の認識を深めるための広報、啓発の充実を位置づけている。ご意見については承り、検討したい。	企画
2	全般	鳴海委員 (7/2)	・中学生などにデートDV防止教室を取り入れるということも考えていただきたい。	【7/2専門部会での回答】 ・ご意見として承る。 ⇒同様に男女共同参画の意識づくりの中で、学校における教育を位置づけている。ご意見については承り、検討したい。	企画

■総合計画審議会専門部会での意見等対応調書

章	5 町民の力で動く協働のまち				
節	(2) 行財政運営の推進				
分野	①広報、広聴、情報公開				
専門部会名	総務部会				
No.	該当箇所	委員名	意見等の内容	意見等への対応案	担当課
1	ホームページについて	津久井委員 (7/2)	・アクセス数の多いページの解析結果を公表してはどうか。	【7/2専門部会での回答】 ・検討したいと思う。 ⇒(補足) 毎月庁内では結果を共有しているが、町民にどのような形で情報公開できるのか事例研究したい。	広報広聴
2	ホームページについて	津久井委員 (7/2)	・ハードルは高いかもしれないが、外部の方に記事を書いてもらい提供してもらおうというコーナー、スペースがあってもよいのでは。	【7/2専門部会での回答】 ・検討したいと思う。 ⇒(補足) ホームページづくりの上で、新しい切り口になるアイデアの一つであると思うので研究したい。	広報広聴
3	ホームページについて	津久井委員 (7/2)	・庁内にホームページ検討委員会があって年に何回か開いているということだが、若い高校生や中学生を招いて、委員会の中で色々な意見を言ってもらいたいという仕組みもあっていいのでは。	【7/2専門部会での回答】 ・検討したいと思う。 ⇒(補足) 庁内での検討だけではなく、例えば「より良いホームページにするために皆さまのご意見をお聞かせください」という欄を設けることなど工夫したい。 なお、ご意見については施策(4)②の中で読み取ることとしたい。	広報広聴
4	ホームページについて	鳴海委員 (7/2)	・DVに関して、ホームページが内閣府や援助センターへつながる、DVのチェックリストが出てくる、連絡相談番号が出るなどにした方が良いのでは。	【7/2専門部会での回答】 ・検討したいと思う。 ⇒男女共同参画の意識づくりの中で、男女共同参画の認識を深めるための広報、啓発の充実を位置づけている。ご意見については承り、検討したい。	企画
5	ホームページについて	二瓶委員 (7/2)	・ホームページは誰が見ても分かりやすいということを前提に作って欲しい。	【7/2専門部会での回答】 ・より見やすく分かりやすく、広い視野で検討させていただきたいと思う。 ⇒〈現状と課題〉2番目において「～見やすく」の後に、「探しやすい」の文言を追加する。	広報広聴
6	SNSについて	二瓶委員 (7/2)	・音更町でSNSを活用する方針があったら、1日1回更新していただきたい。	【7/2専門部会での回答】 ・ホームページ検討委員会で検討しているが、運用面、管理面が課題で、そういった部分の一つひとつ解決していけば、有効なツールとしてやっていきたいという思いはある。 ⇒(補足) 緊急時の情報発信の仕組み、体制など検討すべき課題があるが、町の情報発信強化の観点からSNSを有効なツールの一つとして今後も導入に努めたい。	広報広聴

■総合計画審議会専門部会での意見等対応調書

章	5 町民の力で動く協働のまち				
節	(2) 行財政運営の推進				
分野	①広報、広聴、情報公開				
専門部会名	総務部会				
No.	該当箇所	委員名	意見等の内容	意見等への対応案	担当課
7	パブリックコメントについて	津久井委員 (7/2)	・可能であればアンケート形式のパブリックコメントのとり方も検討してはどうか。	【7/2専門部会での回答】 ・検討したいと思う。 ⇒(補足) 広く町民に意見等を求めるために、今後事例研究したい。	広報広聴

■総合計画審議会専門部会での意見等対応調書

章	5 町民の力で動く協働のまち				
節	(2) 行財政運営の推進				
分野	②行政運営				
専門部会名	総務部会				
No.	該当箇所	委員名	意見等の内容	意見等への対応案	担当課
1	民営化等について	鳴海委員 (8/5)	<p>・今年度からは学童保育所も民営化しているが、問題が多いと聞いている。削れるところはまだ他にもあるのではないかと。特に、震災の時に、多くの役場職員が亡くなり、その後、すごく大変だったと思う。そもそも少なくしているところに、さらに被災して、自分の家族も死んでいるのに家にも帰れなかったという職員もたくさんいると聞いているし、例えば、災害があった時に、民間委託している学童保育所、保育園の子どもたちをどう守るのか。何でも減らせばいいというものではなく、職員はきちんと充当するべきだと思う。</p>	<p>【8/5専門部会での回答】</p> <p>・経費を削減するだけのために民営化をしているかという、それだけではなく、ご意見に対しては、次回に回答させていただく。</p> <p>⇒保育園等の民営化は、行政改革の方針に基づき進めているもので、民間の活力と創意工夫を取り入れることにより効率的で効果的な運営をもって、可能な限り多様な保育サービスを提供を目指し、併せて民営化により軽減される財源や人材を活用し、すべての子育て家庭への子育て支援の充実を図ることが目的である。</p> <p>保育園、学童保育所の運営は、公立、民間を問わず、それぞれ国が示す、保育所保育指針、放課後児童クラブ運営指針に基づき運営することとなっていますが、民間保育園は、さらに独自の保育指針も取り入れ、保育の充実を図っている。</p> <p>学童保育所については、各施設に責任者を配置するとともに職員の安定雇用による指導員の確保、開所時間の延長を実施するなど特色を出す運営を行っている。</p> <p>町では、民間保育園も含め、合同園長会議を定期的に開催し、民間保育園との連携強化、情報の共有化を図るとともに、緊急、突発的な事態に対しては、町も深く関わりをもって対応している。</p>	子ども福祉課
2	民営化等について	原谷委員 (8/5)	<p>・上記に関連して、費用対効果として、外部委託する前はこうだった、現状はこうで、こういったサービスは向上したなど、町民にわかりやすく発信していただきたいと思う。</p>	<p>【8/5専門部会での回答】</p> <p>・なし。</p> <p>⇒民間保育園の運営には、国の補助制度があり、町の財政負担は軽減が図られている。また、各民間保育園では独自の保育指針も取り入れ、新たな行事等を行うなど保育のさらなる充実が図られている。</p> <p>学童保育所については、各施設に責任者を配置したことから、町直営の時よりも費用は増えているが、このことで、保育の充実がより図られるほか、開所時間の延長など、保護者等のニーズ等にも柔軟に対応している。</p>	子ども福祉課
3	〈現状と課題〉1番下	高山部会長 (8/5)	<p>・木野支所に関する記述について、来所者のニーズが複雑で多様化しているという意味だと思うが、この表現だとハード的な部分に捉えられないか。</p>	<p>【8/5専門部会での回答】</p> <p>・記述内容を検討する。</p> <p>⇒「窓口」の後に「ニーズ」の文言を追加する。</p>	木野支所
4	庁舎の耐震化について		<p>・現庁舎の状況、耐震診断結果、工法の検討比較やメリット、デメリット等を資料として提出し、説明を行った。次回審議会において意見等をいただく。</p>		

■総合計画審議会専門部会での意見等対応調書

章	5 町民の力で動く協働のまち				
節	(2) 行財政運営の推進				
分野	③財政運営				
専門部会名	総務部会				
No.	該当箇所	委員名	意見等の内容	意見等への対応案	担当課
1	〈目標指標〉(1)財政の充実と確保	津久井委員 (8/5)	・収納率について、32年度目標数値が25年度と同じ98.7%となっているが、100%にするという考え方にはならないのか。	【8/5専門部会での回答】 ・98.7%という数字でも、相当高い数字ということでご理解いただきたい。 ⇒今後もさらなる徴収率アップをめざしていきたいが、社会経済の動きの中で、法人であれば経営難や倒産、個人であれば病気や事故あるいは失業等により、やむを得ず年度内に収めきれない方が必ずいるため、近年の中で最も高い平成25年度の徴収率を目標とした。 平成25年度は、北海道から滞納整理専門の短期併任職員の派遣をいただいていたために徴収体制が充実し徴収率もアップしたものであり、今後もできる限り北海道をはじめ、他の自治体等とも協力し、徴収率アップに努めたい。	収納

■総合計画審議会専門部会での意見等対応調書

章	5 町民の力で動く協働のまち				
節	(2) 行財政運営の推進				
分野	④広域行政				
専門部会名	総務部会				
No.	該当箇所	委員名	意見等の内容	意見等への対応案	担当課
			※特になし		